



町の未来が見えてくる
議会だより

いの

第55号

6月(第2回)定例会
平成30年7月19日発行



●主な内容

6月定例会

P 2 平成30年度一般会計補正予算

P 5 常任委員会・特別委員会の活動報告

P 6 議員の意思表明

P 7 町長の行政報告

P 8 一般質問（議員12人が町政を問う）

サークル寄つといでのループループ体操

6月4~13日

平成30年 第2回定例会

議案15件・諮問2件・報告9件が執行部から提出され、提案通り可決した。

注目の議案

いの町水道事業経営審議会条例

○水道事業の安定的・持続可能な運営を確保するため、水道事業の経営に関する事項について、審議・答申をする経営審議会の設置にあたり条例を制定。

議案第46号

P3

平成30年度一般会計補正予算

総合健康センター改修工事
739万6千円増額



屋上防水工事予定の総合健康センター（伊野地区）

長沢山地災害防止事業
1,609万円増額



事業予定の状況（長沢地区）

平成30年度東浦ポンプ場 建設工事（土木）

議案第53号

P4

株式会社 横山工業が
6,415万2千円で落札



大和田川とポンプ場予定地（枝川地区）

観光協会の移転

観光費4万3千円の高速通行料は、観光協会の移転先としてJR伊野駅の敷地内を候補地として高松へ打ち合わせに行く予算計上と説明を受けた。町のみで行くのか、観光協会職員も同乗するのか。JR伊野駅敷地内への移転は、よい方向で進んでいるとのことだったが、どこからの情報なのか。

答 森田産業経済課長

高松には、役場職員と観光協会職員と一緒に行く予定。情報というより、平成30年に入つてからJR四国とメールで打ち合わせなどをし、1月末に高松に出向いた経過がある。そのことを受けて協議を行い可能性が見込まれたため、高松市内で打ち合わせを行うための補正予算の計上である。

ようだが、観光協会は独立した法人であるが、町が独自で高速通行料などを支払わなければならないのか、その必要性は。

答 森田産業経済課長

観光協会は町の補助団体であり、今後も協議を継続していく必要があるため、町の予算を計上した。

答 岡村管財契約課長

予定価格は事前公表であり、最低制限価格は事後公表である。

問 井上(敏)議員
東浦ポンプ場建設工事の請負契約の締結
(議案第53号)

予定価格・最低制限価格の公表は

平成30年度、東浦ポンプ場建設工事の入札記録によると、入札参加者6者のうち、3者が最低制限価格と同一金額である。

この工事に対し、予定価格の公表は事前・事後公表

**議会日誌**

4月4日(水)	広報特別委員会
9日(月)	議会運営委員会
11日(水)	吾川郡町村議会議長会定期総会 (仁淀川町)
12日(木)	広報特別委員会
17日(火)	広報特別委員会
19日(木)	安田町議会行政視察来庁
20日(金)	公共施設等調査特別委員会
23日(月)～25日(水)	吾川郡町村議会議長会県外視察研修 (北海道)
5月8日(火)	総務文教常任委員会
9日(水)	香川県三木町議会公共交通調査特別委員会視察来庁
14日(月)	佐賀県嬉野市議会議員行政視察来庁 民生環境常任委員会

5月16日(水)～18日(金)	いの町議会3常任委員会合同行政視察研修(福岡県・熊本県)
28日(月)	平成30年度町村議会議長・副議長研修会(東京都)
31日(木)	議会運営委員会
6月2日(土) 4日(月)～13日(水)	仁淀消防組合議会第1回臨時会 平成30年第2回定例会
19日(火)	建設産経常任委員会
20日(水)	宮城県大和町議会産業建設常任委員会視察来庁
25日(月)	高知中央西部焼却処理事務組合議会 第1回臨時会 公共施設等調査特別委員会
26日(火)	

常任委員会・特別委員会の活動報告

公共施設等調査特別委員会

□4月20日

議題

吾北山村開発センターについて
吾北総合支所産業課から、指定管理施設の説明を受け、施設の維持管理及び運営状況などについて、質疑応答を行った。

質疑応答を行った。
また、感震ブレーカーの配付地域の説明を受けた後、取り付け方法などの説明があった。

(データヘルス計画)について
⑦第3期いの町国民健康保険特定健康診査等実施計画について

準公金の取り扱いについては、現状報告と、今後の管理体制の見直しを申し合わせチェック機能の厳肅化に取り組む確認を行った。

以上7件の議題について、それぞれの担当課から説明を受けたのち、今後のスケジュールなどについて質疑応答を行った。

視察については、各議員が前もって研修地や災害後の対応などについて課題や質問などを事前学習として取り組んだ。現地においても災害時や初期対応での課題、避難所や災害復旧における職員配置に加え、自主防災組織や消防団との連携による救難作業での問題点など、専門分野の質問に加え、住民の日ごろの災害に対応すべき心構えなど多様でありながらも質問内容は濃く今後の町政に多くの参考となる視察研修であった。

民生環境常任委員会

3常任委員会 合同行政視察研修

□5月14日

研修日

5月16～18日

総務文教常任委員会

□5月8日

議題

①高知地方裁判所判決の今後の対応について
②感震ブレーカー配付について
③準公金の取り扱いについて
④宇治川浸水対策事業（町事業分）の進捗について
⑤いの町下水道事業経営戦略について
⑥第2期いの町国民健康保険事業実施計画担当課より、固定資産評価基準の説明や現状報告があり、今後の対応について

①いの町水道事業経営審議会について
②北山・大國山配水池統合計画の進捗状況について
③いの町中山間地域生活支援総合補助金について

熊本地震による災害及び平成29年7月に発生した九州北部豪雨による災害対応などについて町職員参加のもと議員研修を行った。
町においても、水害など

福岡県朝倉市
熊本県益城町

平成28年4月に発生した熊本地震による災害及び平成29年7月に発生した九州北部豪雨による災害対応などについて町職員参加のもと議員研修を行った。

インターネット中継 <http://www.town.ino.kochi.jp/gikai/index.html>



平成30年 第2回定例会(6月)で議決された 議案などの賛否一覧表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 声：棄権 △：議長

	伊東 ひさたけ	久武 啓士	井上 敏雄	井上 正臣	藤崎 憲裕	土居 豊榮	池沢 のりこ	市川 けんじ	森 みきお	森田 ちづこ	岡田 りょうへい	山崎 きよ	山岡 勉	筒井 公二	浜田 孝男	森本 せつこ	筒井 一水	高橋 幸十郎	可否
議案第42号 いの町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第43号 いの町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第44号 平成29年度いの町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告及び承認に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第45号 いの町が当事者である訴えの提起に関する専決処分の報告及び承認に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第46号 いの町水道事業経営審議会条例議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第47号 いの町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第48号 いの町職員特殊勤務手当の支給等に関する条例の一部を改正する条例議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第49号 土佐和紙工芸村農林漁業体験実習館（和紙体験実習館）・伝統家屋移築施設（和田邸・高野邸・大原邸・蔵）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第50号 平成30年度いの町一般会計補正予算（第1号）議定に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第51号 平成30年度いの町水道事業会計補正予算（第1号）議定に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第52号 平成30年度いの町公共下水道枝川雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定の締結に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第53号 平成30年度東浦ポンプ場建設工事（土木）の請負契約の締結に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第54号 財産の取得に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第55号 財産の取得に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
議案第56号 財産の取得に関する議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可

町長の行政報告



池田町長

町営バス（伊野循環線） の音竹延伸

準公金の紛失事案

平成29年9月、総務課の職員が町以外の団体の現金を事務局として取り扱った。団体へは町として陳謝の上、本人が弁償したが、町への信用を傷つける行為であるため、町民の皆さんにも深くお詫びする。

今後は二度とこのようなことが起らぬよう準公金の取り扱いについて再確認を行い、再発防止に努める。



感震ブレーカーの配付

平成30年6月1日から運行している。音竹地区以外の町民の方には、ルート追加により、ダイヤ変更があつたため、ご理解をお願いしたい。

固定資産税の過大徴収に対する高知地裁判決

町が固定資産税を過大に賦課徴収していたとして、町に対し8万6100円の損害賠償を命じる判決が4月20日に出了。町としては、過大に算定していたとの判断は真摯に受け止めている。

しかし、町の価格算定方

法について、裁判所の判断がなされていないことと町の過失の程度について、高裁の判断を仰ぎたく控訴した。

いの町子ども議会の開催

隔年開催としており、平成30年がその開催年となるため、8月7日午後1時30分から開催できるよう準備を進めている。

宇治川流域における 浸水対策の進捗状況

宇治川流域における浸水対策は、国・県・町の三者が連携して進めている。

国土交通省の役割である

「宇治川排水機場のポンプ増設」は平成30年度末の完成を目指し工事を進めても

しかしながら見直しの説明があり、

県の役割である「天神ヶ谷川河川改修工事」及び「水圧函路工事」については県

から見直しの説明があり、総事業費が37億8000万円から43億2000万円となり、事業期間も平成31年度から平成33年度の完成に変更と聞いて

いる。見直しに伴い、国道33号を横断する水圧函路工事は2年の延長となるが、高知西バイパスより上流部の河川改修工事は当初計画のまま平成31年度に完成する予定と聞いている。

町の役割である「内水対策事業」について、西浦5区宇治川右岸地区に整備している西浦ポンプ場は順調に工事が進んでいる。

東浦・天神ヶ谷川左岸地区では、雨水渠整備を平成30年2月から着手しており引き続き整備を進める。



町としても浸水対策を重点施策と位置付け、引き続

き国・県に対し早期完成を要望していくとともに、町の内水対策事業への予算確保を強く要望していく。

一般質問と答弁

「仁淀川取水対策費」見直し

質問＝応じる必要はないのでは

答弁＝不变の約束事 見直す予定はない



浜田 孝男 議員

しいもので、先達の大変なご苦労やさまざまな思いにより交わされた協定書と覚書は大変に重いものであり、不变の約束事であるととらえている。

以前に「高知取水は、高知市のため、県勢発展のための苦渋の決断だった。見直しの協議を求めてくることは理解に苦しむ」と言及した前町長と私もまったく同じ思いであり、変更などは考えられず、今後も見直しの協議をする予定はない。

仁淀川高知取水に伴い、高知市が町に毎年支払っている7500万円以上の「環境保全対策費」を高知市から水事情が大きく変わったことの理解を求め、金額の見直しを迫つてくると思うが、町長の考えは。

町は、水に関わり深い製紙が伝統産業であり、仁淀川を「母なる川」として发展してきた歴史と「水」に対する特別な感情がある。取水の影響を不安視する住民は本当に多く、協定締結までの道のりは非常に険

池田町長

西浦4-1地区「浸水対策の計画」変更

浜田議員

西浦4-1地区の浸水対策が変更されると聞いた。自然流下をあきらめ従来通りのポンプ排水になれば、未来永劫・永遠に町の維持管理に要する費用も続き、地元の方の負担もなくなることはない。知恵を絞り、他の意見を聞いて課題を克服できるよう最善を尽くすべきだ。

この約束事は、協定などを行つたその場限りの一時的なものではなく、高知県を仲介として、高知市もいの町（協定時は伊野町）も双方信義を持つて取り交わしたものであり、高知市に付して見直しを行う予定はないと言つていく。

浜田議員

流木を含む
土石流対策

平成29年に一般質問を行つた九州北部豪雨の被災地へ行政視察を行い、被災内容や問題点など、貴重な体験談を聞き、直接現地も案内してもらつた。

そこで、改めて現在の砂防ダム（えん堤）の維持管理の重要性や透過型（ス



仁淀川取水所の記念碑（音竹地区）

尾崎上下水道課長

詳細設計の結果、①現地は道路幅員が狭く、推進工法を施工する立坑の施工ヤードの確保ができない。

②排水先に埋設されている

道管の基幹管路、既設埋設水路が工事に支障となる。

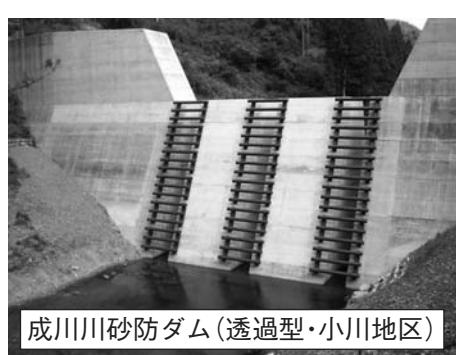
③家屋移転が必要となり、工事費は2倍、工期も大幅に遅れる。これらにより変更となつた。

しかし、維持管理の負担や地元の方の不安は続くので、解消に向けて地下埋設物などの問題も併せて再度検討を行う。

水田土木課長

平成29年9月定例会の浜田議員からの一般質問を受け後に、透過型ダムの導入・流木対策の部分改築を中心西土木に要望した。

結果、既存の砂防ダムを少しずつだが、平成30年度より調査を開始し、順次、流木対策などの部分改修の検討を行うと聞いている。今後も、砂防ダムの流木対策の重要性を鑑み、補助事業制度の拡充・新規創設を国及び県へ要望していく。



成川川砂防ダム（透過型・小川地区）

リット型）への改良工事の必要性を認識した。従来の新規要望に加え、維持管理の見直しや改良工事の推進を要望しないか。

リバーサイド津賀オについて

質問＝若者定住のため使用料の減免措置は
答弁＝安く設定するのは困難である



リバーサイド津賀才は、若者定住を一つの目的として建てられた住宅だが、この3年間14世帯のうち空室が多くなっている。どのようにも募集を考えているのか。

事の掲載、転入希望者や移住希望者への情報提供などを積極的に行い、入居者世帯数の増加に努める。

安く設定されている。
家賃の減免措置を提案されたが、国の補助金で建てられていているので目的外使用には制限がある。町には多くの町営住宅があるのでリバーサイドだけ特別な家賃を設定することは困難である。

指定管理者と設置者

町の施設を管理運営していただくため指定管理者制度を活用し運営していると思うが、町として指定管理制度についてどのように認識しているのか。

が、運営を任せている指定管理者者抜きでアンケート調査を行っているのか。

また、一般質問直前には、アンケート用紙を回収したのは、どうしてか。

池田町長 今回、役場の役割として、公共施設の運営管理のため、アンケートを実施した。これは、指定管理者と関係なく行つたものではない。アンケートの依頼は、5月18日から行い、6月5日で回収することとしていた。

久松副町長 指定管理者制度とは、多様化する住民のニーズに対する応じるために、民間事業者の有するノウハウを公の施設に活用することで、より効率的・効果的な住民サービスの向上に寄与することを目的に導入し、管理運営が開始している。

筒井議員

むささび温泉は、指定管

理者としていの町観光協会

に運営を委託している。吾
北総合支所産業課主体で

門脇吾北総合支所次長

入居者数については、平

池田町長

る考えはないか。

室になつてゐる。この建物は、供用開始から20年以上が経過し、老朽化も進み毎年修繕を施しながら対応している。今後においては、



リバーサイド津賀才

むささび温泉は、指定管理者としていの町観光協会に運営を委託している。吾北総合支所産業課主体で「吾北むささび温泉」について(アンケートのお願い)として、5月21日からアンケート調査を行っている。

が、運営を任せている指定管理者抜きでアンケート調査を行っているのか。

査を行つてゐるのか

シケート用紙を回収したのは、どうしてか。



一般質問と答弁

超高速ブロードバンド 未整備地区への対応は

答弁＝概算事業費約14億6000万円、
慎重に判断する



がら慎重に判断していく。

未整備地区の皆様の強い
要望がある。進捗状況は。

池田町長

町内の光ブロードバンド
未整備地区に対して、技術
的に整備ができない地域を
除いて全域で整備を行うも
ので、民設民営方式により
見積りを依頼していた業者
から、5月末概算事業費は
約14億6000万円と提示があつ
たので、財源の確保が必要
になる。

森本 記者会見
中心市街地活性化
事業計画と移住



まっているか。また、二段
階移住については。

森田産業経済課長

町には土佐和紙の振興に
寄与する施設として土佐和
紙工芸村、紙の博物館があ
る。土佐和紙工芸村は以前
後継者育成に取り組んでい
たが、現在は体験観光施設
の拠点として観光客向けに
紙漉き体験を実施してい
る。紙の博物館は土佐和紙
の歴史、原料・道具も含め
た和紙の製造工程について
学ぶ施設である。

池田町長

計画の中で「平成30年度
中にいの町の住民・事業主
等が出資する『いの街づくり(株)』を立ち上げ、平成30
年度から官民協働による具
体的な実施を図る」と記載
されているが紙の博物館や土
佐和紙工芸村との関係はどう
なっているか。ギャラ
リー・コパの方向性は決
定している。

町では平成30年6月7日
現在、二段階移住の認定を
受けている2組の希望者が
ら、移住相談を受けてい
る。

これから健康を害する人に
対しても、支援や援助がで
きるよう対応していきた
い。

町民の健康づくり

森本議員

高知家健康バスポートと
は。また、補聴器購入の費
用の負担を軽減することは
できないか。

濱谷ほけん福祉課長

新しい施設は、今まで町
や商店街に来ることのな
かつた客層をターゲット
に、わざわざ町に来てもら
うための和紙の施設を想定
している。ギャラリー・コ
パについては、平成31年度
から閉館する予定だが方向
性は決定していない。

補聴器の補助について
は、補装具費支給制度・い
いな普通の会話が聞き取れ
ず、閉じこもりがちになる

ことから健康を害する人に
対しても、支援や援助がで
きるよう対応していきた
い。

南海トラフ地震に
備える

森本議員

木造住宅耐震設計・改修、
老朽住宅除却事業について
は。

土居総務課長

平成30年度は耐震診断100
件、耐震設計・改修につい
ては50件の予算計上をして
いる。耐震事業について

は、国の交付金や県の補助
金を活用しているが、平成
30年度国の交付金が耐震診
断100件分、耐震改修につい
ては12件分しか配分されて
いない。町としては地震の
揺れ対策が大変重要なもの
と認識しているので、国費
などをさらに配分してもら
えるよう国・県に対しても
うしていく。

近年は携帯電話による通
信や無線ブロードバンドの
進化も加速している。その
点も踏まえ、調整を行ないな
くなる。

「いのホール」に連結した

答弁＝利用者・関係者と協議・検討する



利便性を考慮し、早急に増築・改善するべきだ。

文化ホールの役割を兼ねているが、楽屋・控室などが多く、利用者にはいろいろな面で非常に好ましくない状態である。いつまでも

多額の建設費と維持費を要する文化ホールの建設を断念し新庁舎に「いのホー
ル」を配置している。

では利便性が悪く、一般客の往来する中や、ホールとはガラス一枚で次の出番を待つなど、出演者が丸見えの状態であるため、楽屋・控室などの増築が必要だ。

かつ、舞台両側からの入場では、一方は屋外に出るため雨天の場合に衣装も出演者も濡れないよう、雨開ハをするべきである。

県内一の町として、活発な文化活動推進のためにも

池田町長

ほけん福祉課一部事務を本庁舎で
答弁＝両方の課で手続きできるよう
検討する

井上議員

ほけん福社課と町民課の一部の事務（10項目以上）を勘違いし、両方の課をあちこちと行き来し、大変苦労していると度々聞く。住民の利便性を考慮し、一部の事務を本庁舎で行うべきだ。

行き来することは、距離もあり大変である。特に高齢者・運転できない者、交通事故なども心配される。

そのため、一部の事務を両方の課で行えるようにするためには、ある一定期間職員の研修が必要となるが、利用者の身になつて検討していく。

議員から早急にとの指摘もあつたが、建築基準法・消防法・予算などの課題もあり、いつまでにという期限や結論は、今の時点では困難であるが、できるだけ先延ばしのない時点で、判断しなければならない。

不便を強いることは文化
ホールの価値を下げ、活動
の停滞を招く恐れがある。
それゆえ、増築要望者・
利用者・職員とともに協議
検討していく。

井上議員

竹林の繁茂が森林環境の破壊や災害を誘発する。保全対策には放置竹林の改良をと長年提案してきた。

県内初、全国でもまれな事業の実施は称賛に値する。普及対策を積極的に行え。

野村 森林政策課長

放置竹林は下草もなく、表土もむき出しなど、森林の有する生物多様性や、水源涵養機能、土壤保全機能の維持に悪影響を及ぼす。

県内市町村の単独事業で、当町のみが実施する放置竹林解消への取り組みは、森林環境保全・里山保全、災害防止への効果を期待し、放置竹林の皆伐、高木性樹木の植栽、下刈りまで所有者の負担が発生しない。

今後、さらに普及に努め、竹林改良の先駆けとして健全な里山林への誘導を図る。

- ・製紙産業の活性化を図れ
- ・喫煙者・非喫煙者の公平な労働時間の確保と健康被害防止対策は
- ・観光事業推進のため関係市町村との連携強化を
- ・町税徴収のあり方
- ・窓口職員の対応は
- ・納付書の再確認徹底を
- ・森林経営管理法施行は
- ・滞納者への徴収は
- ・移動投票車の公平な運営
- ・町へ個人財産の寄付は

- ・いの町で全国女性町長サミットの開催を企画せよ
- 答弁＝町政運営面や全国に向けた「いの町」のPRにつながるため、検討していく。
- ・偕楽莊に新介護機器導入で職員の負担軽減と健康被害防止を図れ
- 答弁＝職員の募集、離職防止、負担軽減の観

**竹林改良の普及を
答弁=放置竹林の皆伐、針・広葉樹植栽、
下刈りに係る費用を全額支援する**

その他の質問

一般質問と答弁

町知名度アップにこの一策

質問＝国道194号沿いにライダーズハウスを

答弁＝休廃校舎の利活用で検討



山岡 勉 議員

は承知している。

この方々向けに宿泊施設を整備し、滞在してもらえば情報を多く提供することになり、町の知名度を上げるひとつの案ではある。

国道194・439号沿いの休廃校舎が活用できるかなど調査してみたい。

そして、運営や騒音などの課題について地域の合意が得られれば、運営を地区に委託し地元食材を提供する施設などの開設が可能ではないか。検討してみたい。



国道194号

山岡議員
文科省の2016年度調査では子ども1000人当たりのいじめ認知件数は、全国平均で23.8件で都道府県によりバラツキがあるとの調査結果が公表された。

いじめの被害者は、樂しいはずの学校現場が苦痛の場となってしまう。

「いじめ対策の強化」についての取り組みと現状は。

藤岡教育長
対策については、各学校で策定の「いじめ防止基本方針」の下、全教職員が「いじめは絶対に許されない」との認識を共有し組織的な対策強化を行っている。

日常的な実態把握を行いながら、いじめを認知した場合は学級担任や生徒指導教員など関係者が迅速に組織的に対応するなど、適切

より良い教育環境づくり

質問＝学校現場いじめ対策の強化を
答弁＝子どもたちの安心・安全を第一に



ツーリング

山岡議員

平成12年の自治事務次官通達により、固定資産評価基準とされる依命通達は効力を失つたのではないか。

依命通達に基づく評価に問題はないか。

依命通達は平成12年1月に、地方分権の趣旨に立脚した通知・通達の整理を行って廃止された。

しかし、この依命通達は現在でも固定資産評価基準の解釈を示すものとして位置付けられており、依命通達に沿う解釈適用は、固定資産評価基準の趣旨に沿うものと考えている。

別役町民課長

依命通達は平成12年1月に、地方分権の趣旨に立脚した通知・通達の整理を行って廃止された。

教育委員会としても、児童・生徒の健やかな成長を実現するためにも、すべての子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めていきたい。

な支援と指導を行う体制となっている。

教育委員会としても、児童・生徒の健やかな成長を実現するためにも、すべての子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めていきたい。

固定資産税の算定

質問＝依命通達の効力は

答弁＝評価基準の趣旨に沿う

平成29年度一般会計決算見込みは 答弁II実質収支額は

約1億3000万円の黒字



小学校改築、仁淀消防組合負担金、小中学校の空調整備などに対する地方債発行額の増加などで約12億円の赤字見込みである。

財政の健全性は一定保たれて

れています」と認識しているが、大型建設事業などの集中的な発注により地方債残高は増加傾向になっているので、今後発行を抑制していく必要がある。

今後も事業の取捨選択を行い、真に必要な施策にのみ予算が配分されるよう健全な財政運営に努めていく。

これまで黒字にするとしている。地方のプライマリーバランスは改善されたが、国の借金は増えるばかりであるが、町はどうか。健全財政か。

池田町長

町のプライマリーバランスを試算すると、平成18年度から平成25年度までは黒字であるが平成26年度は府舎建設に伴う地方債発行の増加で6億5000万円の赤字。

平成27・28年度は黒字に転じたが、平成29年度は黒字に転じたが、平成29年度は伊野

水田土木課長

天王ニュータウンの「緑

街路樹の樹木を伐採したが、今後の対応は、せせらぎ通りに水を流せないか。

森田議員

天王地区の環境整備

上水道給水地区と給水人口

地区	給水区内人口	給水人口	普及率
伊野	20,438人	19,236人	94.1%
吾北	2,289人	1,548人	67.6%
本川	480人	395人	82.3%
全体	23,207人	21,179人	91.3%

上記以外の生活用水確保は

打ち込み井戸・谷水などの自家水源・地区で管理している飲料水供給施設・共同生活用水から確保している。

未普及地域の生活用水確保事業

- ・給水戸数3戸以上
　　県中山間地域生活支援総合事業
- ・給水戸数2戸以上
　　町小規模水道施設費補助金

あふれ、心にやすらぎを与えてくれる通り道」を継承するため、低木などを計画的に植樹していく。

せせらぎ通りは流水を中心

止してから長い年月がたつているので、今後の取り扱いについては、関係機関と協議を行っていく。

暮らしに直結する水道料金 質問II大幅な値上げにならない検討を 答弁II経営審議会の最重要審議事項だ

森田議員

水道事業は合併より伊野地区は水道会計、吾北・本川地区は簡易水道会計で運営され、平成29年度に統合された。給水戸数と人口を

問う。
吾北、本川地区の簡易水道会計には、多額の法定外繰り入れがなされていた。審議会に水道料金の諮問もなされるのか。

尾崎上下水道課長
審議会で現在の経営状況や将来の見通し、料金改定の考え方なども説明する。水道料は町民の生活も考え、次世代に安心安全な水を受け継いでいくためにも、今後検討が必要となる最重要事項である。

吾北、本川簡易水道会計への一般会計より繰り入れ金額（基準外）

平成25年度	97,089千円
平成26年度	90,035千円
平成27年度	73,345千円
平成28年度	80,396千円
平成29年度	32,740千円
(統合されたいの上水道会計)	

- 他の質問
○準公金の取り扱いについて。
○高齢者向けの、町営住宅は建設できないか。

一般質問と答弁

特別養護老人ホームの入所

質問 II 要介護1・2の入所要件を明確に

答弁 II 特例制度が正しく伝わるよう工夫する



山内偕楽荘所長

要介護1・2の「特例入所」については①認知症で日常生活に支障を来す②知的障害・精神障害などで日常生活に支障を来す③虐待など④家族などによる支援がなく他の介護サービスが不十分という事由を考慮することになっている。

平成27年、国は特養入所を原則要介護3以上に制限した。それにより10万人を超える要介護1・2の待機者は排除された。

た。

厚労省は要介護1・2でも「特例入所」を認めるとしている。これは、介護保険法の一部改正についての参議院付帯決議に、軽度でも必要な人は入所できるようになることがうたわれているからである。この「特例入所制度」をもつと明確に打ち出せないか。

山崎議員

伝わるよう工夫したい。

山内偕楽荘所長

要介護2以下に変わったからといって定型的に退所の手続きを進めることは適切ではない。

退所となる場合は、利用者の心身の状況や退所後の環境などを十分に検討し退所者に適切な支援が届くよう現在も運用している。

要介護1・2の「特例入所」については①認知症で日常生活に支障を来す②知的障害・精神障害などで日常生活に支障を来す③虐待など④家族などによる支援がなく他の介護サービスが不十分という事由を考慮することになっている。

国保税の徴収 生活実態の把握は

山崎議員

国保の「保険者努力支援制度」は市町村の国保行政を国が採点して予算を重点配分する仕組み。

国の資料では、収納率が上位3割に入れば50点、収納率が1ポイント上昇すれば25点となり、点数に応じて予算が増える。これでは予算のために収納率を上げるということになりかねない。

今後は制度全般が正しく伝わるよう工夫したい。

町は収納率という数値を上げることを目的にするのではなく、住民の生活実態を把握して徴収するという姿勢が必要であると考えるがどうか。

がどうか。

別役町民課長

「保険者努力支援制度」により、平成29年度、町は上位3割に当たる98%の収納率などで約600万円が増額されている。

これは被保険者の納税意識の向上によるものが大きいと考へる。

今後においても生活実態を十分把握するような納付相談の実施により適切な徵税を行っていく。

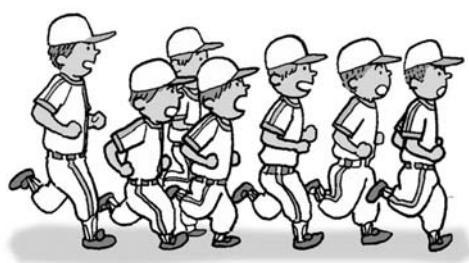
中学校の 部活動指導員の任用は

山崎議員

教員の残業時間を多くしている原因の大きなものに中学校の部活動がある。教員の代わりに指導に当たる部活動指導員を任用しないか。

町は収納率という数値を上げることを目的にするのではなく、住民の生活実態を把握して徴収するという姿勢が必要であると考えるがどうか。

教員が不在時でも指導が可能である「運動部活動指導員」については、平日は週4日2時間、休業日は3時間程度の雇用という条件での人材確保や部員とのコミュニケーションを図る点での困難さもあり、検討が必要である。



藤岡教育長

現在、県の「運動部活動サポート事業」を活用し、平成30年度は中学校4校、七つの部活動で「運動部活

ロコモティブシンドローム予防 いの町に導入を

質問 II 中高年者の体力強化・介護予防を目指せ

答弁II 運動器症候群の改善は必要



澁谷ほけん福祉課長

の平成25年度健康づくり調査では、介護保険認定における介護が必要となつた原因の約40%が「動かなくなつたことによる運動機能が低下してしまった症候群」「骨や関節系疾患」という結果も出ている。

井上 謙員
 幼児が遊びを覚え、運動機能が高まる3歳から6歳の幼少期、あるいは小学低学年時に、筋肉、骨、関節などのが成長し構成される。

子どもの体に異変あり
「運動器症候群」の改善
を目指す取り組みを取
り入れてはどうか

我が国の65歳以上の高齢化率は平成28年度で27.3%だと内閣府の発表があつた。

筋肉、神経などの動く状態が運動してうまく機能しない「運動器障害」が起こりやすくなると日本外科学会において注意を促している。

町において、高齢者の体力強化と介護予防の促進としてロコモティブシンドrome予防の取り組みを提案する。

今後においても、全身持久力、歩行速度、静的バランスが強化できる体操については定期的な見直しを加えつつ、元気に暮らし続ける健康づくりに取り組んでいく。

では、52.8%の児童が運動器障害を起こしていると発表されている。

井上議員　今回の事業計画では、調査設計費1300万円を含め約2億円の大きな事業計画を町と商工会が中心となり進めている。

か定期的に確認をして
く。

山崎教育次長

町は、第2次いの町教育振興基本計画として、児童期の遊びを通じた運動機会の充実と基本的生活習慣の定着を目的に「いのっ子生活性リズム・体力向上推進事業」と位置づけて取り組んでいる。

小学校では、体力向上を

運営は指定管理者が行う
とのことであるが、町から
の運営資金や人材派遣など、
町との関係はどのように
なものになるのか。

井上議員 街づくりの展望は。
池田町長 元町仮倉庫の新施設は、町全体で取り組むべきと考え、手すき和紙職人の後継者育成ができる道筋をつくり、町なか活性化をはじめとして、県や関係市町村と連携しながらユネスコへの登録を目指していく。

元町仮倉庫の事業計画 はいかに進めるのか

ると聞いている。
く。
町の施設なので、適切な
管理運営が行われているの
か定期的に確認をしてい

目的に学校体育の充実をはじめとして、基本的な生活習慣の定着を図るために、「早ね早おき朝ごはん県民運動」を推進している。

市街地再構築検討委員会」
が構想を練り、土佐和紙の
職・商人育成施設として、
改修・運営していく計画で
進めている。

一般質問と答弁

「無料で」産後ママのおっぱいケアを 答弁＝助産師の訪問サポートを 1000円で実施する



池田町長

平成30年7月から、町が

委託契約した助産師が家庭を訪問し、出産後4か月未満の産婦に授乳指導・乳房ケアなどを実施する。

一回に付き、1000円で利用できるようにする。住民税非課税世帯・生活保護世帯は無料にする。

岡田 りょうへい
議員

「母乳で我が子を育てたい」「母乳育児に自信を持ちたい」と多くの母親が望んでいる。だが「母乳が出ない」「母乳は出るが、赤ちゃんに上手に飲んでもらえず、乳腺炎になってしまう」など、母親には乳房のトラブルが様々ある。

そのような場合の乳房へのケアは、通常複数回必要とされ、結果家庭への経済的な負担は大きくなる。

そこで、産後の母親と赤ちゃんが心身ともに健やかに過ごせるよう、乳房ケアへの費用を町が全額負担してはどうか。

何より、町は「乳幼児・児童の保健と福祉の増進を図ること」を目的として、親が病院受診をためらうことがないよう、子どもの医療費を町が全額負担している。

もし、産後の母親への乳房ケアは有料にするのであれば、町の考えに整合性が取れない。だとすると、乳房ケアについても、町が全額負担することが適当ではないか。

産後ケアは、非常に重要な要素と考えている。しかしながら、障害サービス・介護保険などでも、費用は1割負担となっている。料金設定は、今後の検討課題とする。

池田町長

産後ケアは、非常に重要な要素と考えている。しかしながら、障害サービス・介護保険などでも、費用は1割負担となっている。料金設定は、今後の検討課題とする。

産後の母親は、育児に必ず死で一息つく時間も取れず、自分の体調が悪くても我慢してしまいがちで、良い母親になろうと頑張りすぎると感じる傾向にある。さらに、経済面では家族に頼る場合が多く、自分のことにお金を使うことを遠慮し、病院受診をためらうこともあります。ここに町のサポートが求められているのに、有料であれば町はこの部分を十分に理解できていないのではないか。



小・中学校の校区外 申請基準の見直しを

岡田議員

町内では、各小・中学校

ごとに、就学校区が設けられている。その一方で、校区外申請の基準を満たせば、本来の校区とは別の学校に通学することができる。

よくある例として「家庭の事情」での引っ越しに伴い、転校するケースが見られる。しかし、子どもはもともと通っていた学校への通

サイクリング観光 推進するのであれば

岡田議員

「路面状態の丁寧な把握」「実走行経験を踏まえた推奨」が最善と考える。

そこで、公用車としてロードバイク（競技指向の自転車）の導入をしてはどうか。

池田町長

現在、町道を通行する全職員が、車に乗っていても自転車目線で管理をしてい

るが、今後職員が自転車に乗って対応したいとも考えている。

藤岡教育長

子どもの選択肢を大人の理屈や都合で阻害してはいけないことが基本と思つてはいるが、学校規模を保つためにも基準は必要と考えている。

子どもにとって、家庭に善策か、それぞれの事情を丁寧に聞き、慎重に現行基準の見直しを検討する。

岡田議員の質問に対する答弁です。

いの町議会だより表紙などに掲載する写真を募集します

応募資格：いの町在住の方

注意事項：撮影場所はいの町内

白黒・カラーとも可

オリジナルの未発表のもの

締め切り：1月、4月、7月、10月の5日

応募方法：メールによる応募

gikai@town.ino.lg.jp

詳細はいの町議会ホームページをご覧ください



En ~灯りと自然と音楽と~2018（グリーン・パークなどの）



傍聴者の声

*60代の方から以下のようなご意見をいただきました。

○本会議で、同じ議員が次から次へと細かく質問しているが、それぞれの委員会などで質問や協議はできないのか。

○議会での基本的な確認事項は、もう少し日ごろの議員活動の中で詰めておくことはできないのか。

「議会だよりいの」は、
資源保護のため再生紙
を使用しています。

議会を傍聴してみませんか

町民の皆さまの暮らしにかかる施策などが決められる
大切な議会です。

9月定例会は、9月初旬にいの町役場本庁舎で開催の予定です。

発行
高知県いの町議会

TEL 088-893-1134

FAX 088-893-1125

発行人 議長 高橋幸十郎

編集 議会広報特別委員会

印刷 株式会社新聞総合印刷

皆さまのご意見をお寄せください

TEL 088-893-1134 FAX 088-893-1125

Eメール gikai@town.ino.lg.jp